

28 災害関連死の防止等に向けた避難生活環境のさらなる改善

政策提言先 内閣府

政策提言の要旨

地域未来交付金「地域防災緊急整備型」を防災庁設置に併せて恒久化したうえで、避難所の環境改善・向上に有効な事業を行うために対象事業を拡充し、十分な予算を確保することが必要です。

【政策提言の具体的内容】

1 被害想定による推計

令和7年3月の国の新たな被害想定において、南海トラフ地震における全国での災害関連死は最大5.3万人、避難者数は最大で約1,230万人（うち避難所避難者数は最大で約650万人）となっています。

また、災害関連死の原因としては、被災のショック等やライフライン、避難環境に関する要因が多くを占めています。（出典：能登半島地震における災害関連死事例集（令和8年1月 内閣府））。

2 避難所の環境改善に必要な資機材の整備状況

(1) 国の「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等がスフィア基準を踏まえて改定（令和6年12月）され、更なる資機材の整備が必要です。

(2) 避難所の環境改善に有効な段ボール（簡易）ベッドや、衛生面に配慮されたマンホールトイレ等の資機材が、特に大きな被害が想定される10県においても不足しています（令和6年11月1日時点）。

【政策提言の理由】

(1) 南海トラフ地震では、能登半島地震と同様に、多数の道路が寸断された場合、山間地の避難所や孤立集落では、物資や資機材の不足が発生する恐れがあります。

(2) また、避難生活の長期化や、断水・停電による生活環境の悪化により、災害関連死が発生する恐れもあります。

(3) 避難所の環境改善のために、令和6年度補正予算では新しい地方経済・生活環境創生交付金「地域防災緊急整備型」が措置され、続いて、令和7年度補正予算では地域未来交付金「地域防災緊急整備型」が臨時措置（1,000億円の内数）として創設されましたが、いずれも対象事業が工事を伴うもの及び10万円未満の資機材等は対象外となっており、用途が限定的^{*}であるほか、令和8年度補正予算以降の取扱いは未定となっています。

※トイレカー、キッチンカー、パーティション、段ボールベッド、シャワー・入浴設備、炊き出し用資機材など、用途が限定されています。

【高知県担当課】危機管理部 南海トラフ地震対策課